



# 精神保健福祉領域における ソーシャルワーク実践

～私の研究活動・社会的活動・教育活動～

赤畑 淳

(福祉学科教員)

## 1. はじめに ～精神科病院における実践経験より～

大学教員になって今年で8年目となる。2011年4月に月立教大学で助教としてスタートし、他大学の講師を経て、今年度から再び立教大学に着任した。大学教員になるまで私は15年ほど、精神科ソーシャルワーカー（以下、PSW）として精神科病院に勤務していた。振り返ると、精神科病院というところは、ある意味社会の縮図ともいえる場であったと感じている（赤畑2013）。精神疾患の背景には多様な生活上の課題があり、貧困問題や虐待、DVなど、社会問題とつながっていることが多かった。私はPSWとして精神科病院で会う人たちとかかわり、生活課題への支援を試行錯誤しながら展開してきた。これら精神科病院での現場経験が現在の私の基盤になっている。本稿では、私の大学教員としての諸活動について、研究活動・社会的活動・教育活動の各側面から、その概要を紹介する。

## 2. 聴覚障害と精神障害をあわせもつ人への支援 ～研究活動～

精神科病院の現場経験の中で、特に私の目に留まったのは、他の障害をあわせもつ重複障害といわれる人たちや、外国籍の人や性的マイノリティなど、日本において精神障害と併せてふたつの困難さを抱えるダブルマイノリティといわれる人たちの存在であった。その中でも聴覚障害と精神障害をあわせもつ人の支援では、コミュニケーション手段の違いもあって出会いの段階から困難さにぶつかり、支援関係を形成するまでに時間がかかり、支援を展開する上でも、一領域の単一のサービスでは立ち行かない状況に直面した。一方、支援を継続していく中で、クライアントと共にコミュニケーション方法を探り、生活課題を共に考え行動していくことで、関係性が構築されていくことを実感した。更に、必要に応じて他領域の支援者と協働していくことで、本人を含め多領域チームで支援を展開していくことの大切さを痛感した（赤畑2008）。この経験はまさにソーシャルワーク

実践の基本に立ち戻る経験だったといえる。そこで、これらの経験を整理した上で「聴覚障害と精神障害をあわせもつ人への支援」のポイントを導き出し、ソーシャルワークの重要性について提示したいという想いから、現場での実践を継続しながら、大学院での研究活動に突入したのである。

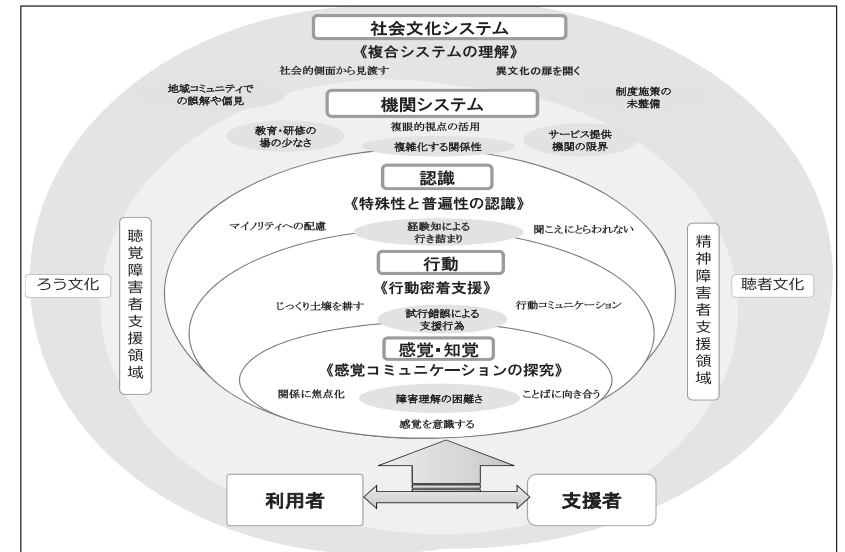
大学院では、まず修士論文で「聴覚障害と精神障害を併せ持つ人へのソーシャルワーク実践～クライアントの理解とコミュニケーションに焦点を当てて～」というテーマで、実践事例を中心に事例分析を行った。続いて、博士論文では、「聴覚障害と精神障害を併せ持つ人への支援の概念モデルの構築～支援における複合的交互作用現象～」として、支援概念モデルの構築を目的に2つの調査研究を実施した。1つ目の調査研究は、困難事例として取り上げられることの多い聴覚障害と精神障害をあわせもつ人の支援の困難性の構造を明らかにすることを目的に文献調査を実施した。調査対象として設定した文献は「聴障者精神保健研究集会」報告書15年分の全逐語録である。そこから支援における困難性を抽出し、内容分析により困難性の内容を整理し、その構造を提示した。2つ目の調査研究は、聴覚障害と精神障害をあわせもつ人への支援経験のあるPSW15名にインタビュー調査を実施し、支援の可能性を探求した。分析方法は修正版グラウンデッドセオリーアプローチ(M-GTA)を採用し、分析テーマとして「PSWによる聴覚障害と精神障害を併せ持つ人への支援行為における対象者理解のプロセス」を設定した。結果、4コアカテゴリー、10カテゴリー、27概念を生成し、「PSWによる聴覚障害と精神障害を併せ持つ人への支援行為における対象者理解のプロセスとは、《感覚コミュニケーションの探究》を《行動密着支援》の中で行いながら、支援における《特殊性と普遍性の認識》を経て、《複合システムの理解》に至るプロセスである。」ことを明示した。この2つの調査研究の結果を踏まえ総合考察を行い、聴覚障害と精神障害をあわせもつ人への支援ポイントを以下5つにまとめた。

- ① 感覚によるコミュニケーションを探究し、視覚による影響性を意識すること。
- ② メタ要素を含む行動コミュニケーションにより、行動密着支援を展開すること。
- ③ あえて聞こえにとらわれず、支援の特殊性と普遍性を認識すること。
- ④ 複眼的視点の活用により、聴覚障害・精神障害領域による協働体制を作ること。
- ⑤ 異文化の扉を開くことで視野を広げ、複合的システムを理解すること。

更に、この支援ポイントを含め、支援者と利用者の段階ごとに異なる5層の交互作用現象(①感覚・知覚、②行動、③認識、④機関システム、⑤社会文化システム)を見出すことで、対象者理解と困難性の双方を含む複合的なシステムを、支援の概念モデルとして提示した(図1)(表1)。この支援構造をシステム論的観点から、1)支援の全体性を捉えること、2)支援を構成する諸要素間の関係性を理解すること、3)全体性から要素間へと関係介入することで、視点の転換ができ、困難性から捉えていたことが利用者と支援者の関係を含め人の理解の促進につながっていくことを示した。つまり、複合的交互作用現象を含む聴覚障害

と精神障害をあわせもつ人への支援の概念モデルは、支援の困難性から可能性へ、視点の変換のために支援の全体性を捉えるとき活用できることを明らかにしたのである。以上、これら研究活動をまとめたものを『聴覚障害と精神障害をあわせもつ人の支援とコミュニケーション～困難性から理解へ帰結する概念モデルの構築～』(赤畑2014)として単著で刊行した。

(図1) 聴覚障害と精神障害をあわせもつ人への支援における複合的交互作用現象



(表1) 聴覚障害と精神障害をあわせもつ人への支援における複合的交互作用現象

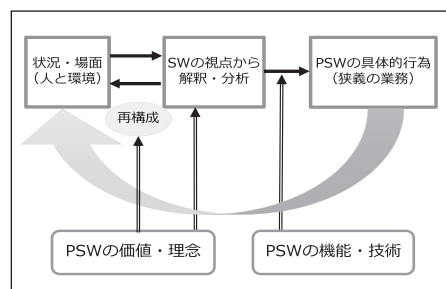
	感覚・知覚	行動	認識	機関システム	社会文化システム
交互作用の内容	人の五感・直感等の内界の感覚	時間・空間、言語・非言語を含めたかわり行動	特殊性と普遍性、双方からのかかわり方や支援の認識	機関・サービス・支援者を含む、聴覚障害と精神障害に関する支援領域	言語や文化など、利用者・支援者を含む支援環境全ての包括システム
交互作用の捉え方	感覚・知覚で理解する	かわり行動から理解する	支援で認識したものに基き理解する	支援展開の範囲から理解する	利用者・支援者・機関等の社会資源や環境文化を理解する
交互作用からの対象者理解	全感覚を駆使し、感覚コミュニケーションの探究を行う	言語・非言語・行動を統合した行動密着支援を行う	普遍性を見出し、特殊性と普遍性の認識をする	連携と協働により、複合システムを理解する	文化の違いの認識により、複合システムを理解する
交互作用が生み出す困難性	一感覚に特化した障害理解	一行為に特化した試行錯誤	特殊性に焦点化した行き詰まりと関係性の複雑化	自らの専門性に特化した支援機関の限界	施策の未整備やコミュニティによる誤解・偏見

### 3. 精神保健福祉士業務指針の取り組み ～社会的活動～

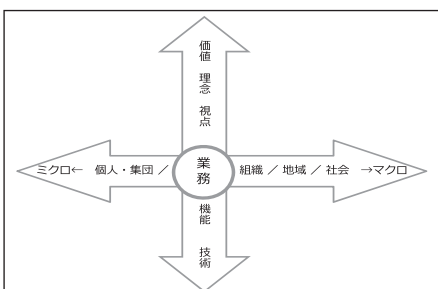
研究活動と同時に継続して取り組んでいる社会的活動のひとつが、「精神保健福祉士業務指針」委員会の活動である。この委員会はPSWの職能団体である公益社団法人日本精神保健福祉士協会に設置されているものである。私は2011年から「精神保健福祉士業務指針」作成委員会（当時）の委員の一員として、業務指針の改訂作業に携わるようになった。この活動はこれまでの現場でのソーシャルワーク実践を振り返る絶好の機会となった。様々な領域で現場実践を行っているPSWや現場経験豊富な大学教員らとともに、業務指針の改訂版を協働作業で作成していったプロセスは大変興味深いものだった。特に各業務の定義や構造を明確にし、日常業務の具体的行為に至るPSWとしての解釈・分析等を言語化することで業務におけるPSWの専門性が浮き彫りとなり、業務全体が可視化されていく作業は、多くの発見や気づきが得られる貴重な経験となった。

以下、改訂作業に携わった「精神保健福祉士業務指針及び業務分類（第2版）」（公益社団法人日本精神保健福祉士協会2014）より、中核となるPSWの業務の定義と業務特性を紹介する。業務指針で明確に示したPSWの業務の定義とは、「精神保健福祉に関する諸問題に対して、ソーシャルワークの目的を達成するために、適切かつ有効な方法を用いて働きかける具体的行為・表現内容」である（図2）。この定義はPSWの業務特性を端的に表しており、PSWの業務は単なる行為的側面のみで成り立つものではなく、PSWの専門性（価値・技術・知識）を踏まえたものであることが重要であることを示している。また、PSWはソーシャルワーカーとして「人と環境の相互作用」から物事を捉える視点を持つことから、PSWの業務は「マイクロ～メゾ～マクロ」の連続性の中で展開していくという特性がある（図3）。つまり、組織活動や地域活動を行っている場面でも、一人ひとりの利用者のニーズの実現につながっているかを常に確認し、一人の利用者と向き合っている場面でも、利用者を取り巻くサービス内容や地域の状況、社会システムを検証し問い直す姿勢が求められるのである。

（図2）精神保健福祉士の業務特性1



（図3）精神保健福祉士の業務特性2



公益社団法人日本精神保健福祉士協会 『精神保健福祉士業務指針及び業務分類 第2版』より

これらPSWの業務特性はどのような支援場面においても適用して考えることができる。例えば、私の研究テーマである「聴覚障害と精神障害をあわせもつ人への支援」を例に、手話通訳者の派遣という「サービス利用に関する支援」業務を想定してみる。PSWの業務としては、行為的側面のみで捉えると手話通訳者の派遣手続き支援ということになるが、そこにはクライアントの個別性や本人の意思決定を重視し、基本的人権の尊重という価値に基づいたコミュニケーション保障という目的があり、通訳利用にあたって関係機関との仲介や調整を担い、サービスと連結していく機能が含まれている。さらにこの業務を遂行するためには、聴覚障害や精神障害の特性理解や、手話通訳制度やサービスに関する知識、手話という言語の特性理解など、専門的知識が求められる。加えてこの業務は、個人に対する通訳利用支援のみならず、所属組織への理解促進、機関同士のネットワークの構築、手話通訳派遣制度の利用システムの確認など、ミクロからマクロにわたっての包括的視点と、状況に応じた働きかけが求められる。特に個別支援においては、単に既存の制度やサービスに適合させる支援に終わるのではなく、業務を通して支援システムの確認・点検の視点を持ち、不都合なサービスは改善し、必要な制度は作っていくというソーシャルワーカーとしての姿勢が問われてくるのである。以上の点から業務指針は、これら日常業務においてPSWの専門性について立ち止まって考えられるツールとしても活用できる。今後も委員会活動に携わりながら、業務指針の普及啓発及び更なる改訂作業に努めていきたい。

### 4. 精神保健福祉士の養成教育 ～教育活動～

研究活動や社会的活動は教育活動につながっていくものである。現在、私は精神保健福祉士養成科目を中心に、講義・演習・実習に携わっている。講義科目では前任時より兼任講師時代も含め継続して、「精神保健福祉論」と「精神保健福祉援助技術各論」を担当している。「精神保健福祉論」は精神保健福祉領域における制度やサービスを中心とした制度政策的な内容であり、「精神保健福祉援助技術各論」は相談援助の展開を踏まえ、面接技法やチームアプローチ、スーパービジョンなど援助技術を中心とした内容となっている。私はこの二つの科目を同時に担当していることに、少なからずこだわりがある。制度政策論と援助技術論は科目では分けられているが、ソーシャルワーク実践を軸に考えると、どちらも不可欠であり密接につながっている。どちらの科目においても私はテーマによって事例を使い、実践的な視点から授業を展開していくことを心がけている。既存の制度やサービスが作られる背景には個別の事例の蓄積があり、個別事例をじっくりと考えていくと、その背後にある現代社会の諸問題が浮かび上がり、必要な制度やサービスがみえてくることを伝えたいからである。このことは、業務指針でいう一つの支援場面を「マイクロ～メゾ～マクロ」の包括的視点で捉えるこ



とと合致する。演習・実習科目では、さらに事例を多く活用し実践を想定した内容を意識している。具体的事例から実践的なロールプレイ（赤畑2017）などを通じて、学生たちが感じ考える意義は大きい。私は精神科病院での在職中、様々な部署で現場経験を重ねてきた。精神科デイケアではグループワークや地域生活支援を、リハビリテーション病棟では長期在院者の地域移行支援（赤畑2005,2008）を、外来ではインテーク面接や家族支援、訪問活動を、救急・急性期病棟では、緊急時対応や幅広い生活相談業務を担ってきた（赤畑2013）。授業で取り上げる事例は、実践現場で展開されていたものであるものの、内容を損ねない程度に加工されており、体系的にわかりやすく再構成したものである。しかし、本来現場の実践はそんなにわかりやすいものではない。学生たちはそのことを現場実習で痛感する。そこで立ち止まり様々な側面からじっくりと考え続けることができるかが、精神保健福祉士養成教育のポイントになると考える。実践に基づく養成教育は、現場の実習指導者によるスーパービジョン（赤畑2018）を含め、現場実習を主軸に、事前学習、事後学習、さらに演習や講義科目とのつながりを視野に入れた展開が重要であると考えている。これら実践に基づく教育活動を続けながら、実践現場に新たなPSWを輩出していくことが、結果として精神保健福祉領域の実践現場に貢献することになればと思っている。

## 5.おわりに ～実践に基づく諸活動～

今、大学教員という立場でソーシャルワーカーである自分にできることは何か考える。研究活動としては、これまで続けてきた「聴覚障害と精神障害を併せ持つ人への支援」について、PSWのみならず幅広く関係者すべてに適用できる実践論を探究していきたい。社会的活動としては職能団体にかかわる中で、精神保健福祉士の業務指針を時代の状況に合わせて改訂しつつ、社会に発信していきたいと考えている。そして、教育活動としては、引き続き私が現場や諸活動で経験し学んだことを整理し、精神保健福祉士養成教育を中心に福祉教育に還元していきたい。これら私の研究活動、社会的活動、教育活動は、精神福祉領域におけるソーシャルワーク実践に基づくものであり、交互に結びついている。ソーシャルワーク実践が展開される現場の状況は、社会状況に応じて年々変化し続けている。常に最新の情報を入手し状況を捉えるために、実践現場とのネットワークは欠かせない。研究活動・社会的活動・教育活動を通して実践現場とのつながりを維持しつつ、最終的に精神保健福祉領域の実践現場への貢献につながるよう、大学教員として今後も活動をつづけていきたい。

### 【文献】

赤畑淳（2005）「かわりにおけるPSWの限界と気づき」坂野憲司・柳澤孝主編『臨床ソーシャ

ルワーク事例集』弘文堂：pp.46-55.

赤畑淳（2008）「精神科医療機関における聴覚障害者へのソーシャルワーク実践」奥野英子編『聴覚障害児・者の支援の基本と実践』中央法規出版：pp.181-187.

赤畑淳（2008）「精神科病院における退院促進支援～長期入院者に焦点をあてて～」『診療研究』441号、pp.27-32.

赤畑淳（2013）「メンタルヘルスとソーシャルワーク～精神科病院からみえる社会」坂田周一監修『新・コミュニティ福祉学入門』有斐閣：pp.144-152.

赤畑淳（2014）『聴覚障害と精神障害を合わせもつ人の支援とコミュニケーション～困難性から理解へ帰結する概念モデルの構築～』ミネルヴァ書房.

公益社団法人日本精神保健福祉士協会「精神保健福祉士業務指針」作成委員会（2014）

『精神保健福祉士業務指針及び業務分類 第2版』公益社団法人日本精神保健福祉士協会.

赤畑淳（2017）「個別援助場面におけるロールプレイ」坂野憲司・福富律・森山拓也編『精神保健福祉援助演習（基礎）[第2版]』弘文堂：pp.132-139.

赤畑淳（2018）「精神科臨床における精神保健福祉士の業務と役割」『精神神経学雑誌』120巻7号：pp.609-615.

赤畑淳（2018）「実習指導者によるスーパービジョン」河合美子編『精神保健福祉援助実習〔第2版〕』弘文堂：pp.166-173.